

# 事業報告書

2019 年度  
(平成31年度)

2019 (H31) 4. 1  
}   
2020 (R2) 3. 31

学校法人 宮田学園

国際貢献専門大学校  
西日本国際教育学院

# 目次

## I. 法人の概要

1. 理念・目的・育成人材・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2. 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
3. 設置する学校、学科の入学定員数及び総定員（平成30年度）・・・・・・4
4. 授業料等（平成31年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
5. 役員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

## II. 平成31年度事業の概要

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
2. 各校の概要
- 2-1 国際貢献専門大学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 2-2 西日本国際教育学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

## I 法人の概要

### 1 理念・目的・育成人材

#### 1-1 理念・目的

昨今、世界では「答えの見えない問題」を解決する能力が求められ、日本だけのビジネスはありえない時代に入っており、あらゆる場面でグローバルな人材が求められている。

このため、留学生に「人に教え、人を育み、そしてその喜びを求めて大きな国際舞台へ旅立たせる。」を合言葉に世界に羽ばたく優秀な人材を輩出させる教育機関となることを目的として教育の国際化に寄与する。

#### 1-2 育成人材

学園は、敬愛と感謝の教育を通して、人間を信頼して、全ての人に対して温かい愛情を持つ人材を育てることを目標とする。

特に、以下を敬愛と感謝の学生五か条として教育方針の根幹として掲げている。

- 一、大きな声で挨拶、返事ができる。
- 一、素直な気持ち、謙虚さをもって人に接する。
- 一、うそをつかず、人のせいではなく、自分で責任がもてる。
- 一、困っている友達に進んで声をかけることができる。
- 一、時間を大切にして、ルールやマナーを守ることができる。

##### 1-2-1 国際貢献専門大学校

###### ◎建学の精神

専門学校 国際貢献専門大学校は、国際社会で活躍し国際貢献に寄与できるグローバルな人材を育成することを建学の精神とする。

###### ◎使命

高い日本語能力、深い日本への理解、そして寛容力を備えたグローバルな人材を育成し希望の進路へ送り出す。

###### ◎教育目標

日本が誇る技術や知識及び人間力を身に付け、世界を舞台に国際貢献を果たせる人材の育成。

##### 1-2-2 西日本国際教育学院

###### ◎教育理念

- 一、国際社会の役に立つ人材を育成する総合日本語学校を形成する。
- 一、留学生の立場で教育活動を実践する。

- 一、常に新しい教育カリキュラムを提案する。
- 一、対話とふれあいで国際人を育成する。
- 一、教育目標への挑戦を通して人間的成長を図る。

◎使命

高い日本語能力、深い日本への理解、そして寛容力を備えたグローバルな人材を育成し希望の進路へ送り出す。

◎教育目標

- 一、語学教育の充実強化はもとより、日本文化や習慣・社会背景を含めた体系的な語学教育機関として、日本語及び日本(文化)の理解を教育目標とする。
- 一、国際人の教育を最重要の命題とし、多種多様な国際的ニーズの変化に対応できる学校運営・特色ある教育を行う。
- 一、留学生の希望に沿った進路指導、学習指導を行い100%の進学率を目指す。
- 一、日本で生活できる知識や生活指導にも力点を置き充実した日本生活を提供する。

2 学校法人の沿革

- 平成 4 年 4 月 東和国際教育学院 開校
- 平成 5 年 7 月 日本語教育開始
- 平成 15 年 4 月 西日本国際教育学院に校名変更
- 平成 24 年 4 月 学校法人 宮田学園 設立
- 平成 26 年 4 月 専門学校 国際貢献専門大学校 開校
- 平成 29 年 4 月 玉川キャンパス 国際交流センター 開所  
国際貢献専門大学校 定員 360名→700名
- 平成 29 年 4 月 国際貢献専門大学校 4年制コース 開講  
玉川キャンパス 新校舎 竣工  
高木寮 開寮  
国際貢献専門大学校 定員 700名→860名  
西日本国際教育学院 定員 780名→926名
- 平成 30 年 10 月 国際貢献専門職大学設置認可申請
- 令和 2 年 2 月 国際貢献専門大学校 グローバルキャリア日本語教師養成学科  
I T ビジネス学科 4 年制 高度専門士告知

学校法人宮田学園が一貫して持ち続けた思いは、「国際貢献」と「教育の国際化」である。平成 4 年 4 月に海外からの留学生へ、日本語と日本の文化を教育する日本語教育機関を福岡市南区塩原に開校し、平成 5 年 7 月から日本語教育を開始した。

平成 15 年 4 月からは西日本国際教育学院とし、真の教育の国際化を掲げ、その活動を進化させるべく、平成 24 年 4 月に学校法人宮田学園を設立。国際的な人材育成に貢献すべく、平成 26 年 4 月に、日本人と留学生の双方を対象とした専門学校 国際貢献専門大学校を開校し、2 年制コースを開講。平成 28 年 4 月には南区玉川に国際交流センターを開所、国際貢献専門大学校の定員を 360 名から 700 名に増員した。平成 29 年 4 月に国際交流センターの隣に新校舎を竣工し、玉川キャンパスとして国際貢献専門大学校に 4 年制コースを開講し、定員を 860 名に増員、また、同時に西日本国際教育学院の定員を 780 名から 926 名に増員した。国際貢献専門大学校グローバルキャリア日本語教師養成学科及び I T ビジネス学科（4 年制）が高度専門士の告知を受けた。

### 3 設置する学校、学科の入学定員数及び総定員（平成 31 年度）

#### 3-1 国際貢献専門大学校

課程名	学科名	昼夜の別	修業年限	入学定員	総定員
商業実務専門課程	国際ワーキングスタディ学科	昼	2 年	40	80
	IT ビジネス学科	昼	2 年	310	620
小計				350	700
商業実務専門課程	IT ビジネス学科	昼	4 年	20	80
文化・教養専門課程	グローバルキャリア日本語教師養成学科	昼	4 年	20	80
小計				40	160
合計				390	860

#### 3-2 西日本国際教育学院

	学 科 名	修業年限	入学定員	総定員	備考
第 1 部 (午前)	日本語科 進学コースⅠ	2 年	146	292	昼間
	日本語科 進学コースⅡ	1 年 9 か月	13	26	
	日本語科 進学コースⅢ	1 年 6 か月	52	104	
	日本語科 進学コースⅣ	1 年 3 か月	10	20	
	日本語科 進学コースⅤ	1 年	20	20	
小 計			241 名	462 名	
第 2 部 (午後)	日本語科 進学コースⅠ	2 年	146	292	昼間
	日本語科 進学コースⅡ	1 年 9 か月	13	26	
	日本語科 進学コースⅢ	1 年 6 か月	53	106	
	日本語科 進学コースⅣ	1 年 3 か月	10	20	

	日本語科 進学コースV	1年	20	20	
	小計		242名	464名	
	合計		483名	926名	

#### 4 授業料等（平成 31 年度）

##### 4-1 国際貢献専門大学校 校納金

	区分	文化・教養 専門課程	商業実務 専門課程		
		グローバル キャリア 日本語教師 養成学科	国際ワーキング スタディ学科	I Tビジネス 学科	I Tビジネス学 科
		4年課程	2年課程	2年課程	4年課程
昼   間	授業料	640,000 円	540,000 円	450,000 円	450,000 円
	入学金	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円
	施設・設備 費（外部施設・ 移動費含む）	66,000 円	66,000 円	66,000 円	66,000 円
	入学検定料	20,000 円	20,000 円	20,000 円	20,000 円

##### 4-2 西日本国際教育学院 校納金

学科名	修業 期間	年次	入学金	授業料	施設・ 教材費	年間 校納金	合計
日本語科 進学コースⅠ	2年	1年次	70,000	660,000	66,000	796,000	¥1,522,000
		2年次		660,000	66,000	726,000	
日本語科 進学コースⅡ	1年 9カ月	1年次	70,000	495,000	49,500	614,500	¥1,340,500
		2年次		660,000	66,000	726,000	
日本語科 進学コースⅢ	1年 6カ月	1年次	70,000	330,000	33,000	433,000	¥1,159,000
		2年次		660,000	66,000	726,000	

日本語科 進学コースⅣ	1年	1年次	70,000	165,000	16,500	251,500	¥977,500
	3ヵ月	2年次		660,000	66,000	726,000	
日本語科 進学コースⅤ	1年	1年次	70,000	660,000	66,000	796,000	¥796,000

※入学選考料：30,000円

##### 5 役員の概要

理事：6名（常勤4名、非常勤2名）

監事：2名（非常勤2名）

評議員：13名（常勤9名、非常勤4名）

## II 平成 31 年度事業の概要

### 1 基本方針

2018 年外国人労働者受け入れを拡大する新制度や入国管理法の改正に伴い日本語学校の設置基準が厳格化され、試験結果の公表等の義務付けなど、日本語学校の格付けが具体化され、その結果は、学園運営に大きな影響を及ぼし本学園の果たすべき役割やその実行がより一層重要視されることが予測される。

また、競合他社との戦いに勝ち抜くためには、組織を刷新し、職員一人一人の意識改革を図り、好転に向け大きく舵を切る必要があると考えている。

学園は、1993 年に日本語教育を開始し、2012 年法人化して以降、専門学校の充実などを図り、昨年は 25 周年を迎えることができ、文字通り、西日本最大級の留学生教育機関へと進化を続けてきた。本年は、前述のとおり日本語教育環境の変化を踏まえて大きく飛躍する起点の年と位置付け、引き続き歴史と伝統ある「西日本国際教育学院」と専門的な教育を施す「国際貢献専門大学校」を軸に、悪しき体制を見直し、将来を見据え本学園の果たすべき役割を新たな 25 周年の目標として明確に定め、「教育の国際化」という使命を全学で共有する。今年度は、その先駆けとして農業ビジネス系の 4 年制大学設置に向け全力を傾注する。

### 3 各事業計画

#### I 教学改革及び教学運営体制の整備

##### ○ 日本語教員養成講座の開講（開講時期未定）

小子高齢化が進む日本は外国人材の活用が急務で、政府は外国人労働者の受入を拡大するため「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」を 2018 年 12 月 14 日に公布し、本年 4 月に施行されます。このため、政府は今後外国人の増加により、日本語教育の充実が必要で、日本語教育が益々重要になることから、外国人に日本語を教える日本語教師の人手不足が加速することが予想される。

学園は、この変化を予測して 2017 年文化庁へ日本語教員養成講座 420 時間コースの届出を行い受理されております。（届出受理番号 H 29120140007）

日本語教育機関の告示基準の教員要件も 4 年制の大学を卒業し、かつ日本語教員養成講座 420 時間を修了した者が上げられ、更に研修会への参加の義務付けなど日本語教員の地位や要件も更に厳しくなることも予想される。

このため、本年度は日本語教員養成講座 420 時間コースを外部受講希望者と学園職員を対象に開講する。

また、今後、安定的に日本語教員を確保する手段として最も有効で確実な事業と考えている。

##### ○ 入退室管理システムの導入（再検討）

留学生にとって出席率は、その勤勉さを図る尺度として入国管理局も重要視している事項で多くの留学生を抱える本学園にとっては、出席率把握を電子化して効率化・省力化を図る必要があり、昨年度から検討を重ねてきた。



本年度は、各教室へ入退室を管理するシステムを導入するため、昨年の結果を踏まえ、市販の他3システムの机上比較を実施するとともに、教員の勤務状況も把握するメリットなど検討の材料として、各システムの機能とコストを比較して最適なシステムを選定して導入を図る。

○ テレビ通話システムの充実（運用・活用向上）

現在、テレビ通話システムは西日本2階、貢献本館2階、交流センター2階を常時映像が見れる状態を維持している。また、iPadを用いれば海外ともテレビ通話ができ、募集広報に活用するなど、仲介業者の事務所で父兄が通話することも可能である。

実際に西日本国際教育学院の現地学生募集では、現地会場で学園を紹介する際にテレビ通話システムを利用し、好評を得て、更に子ども食堂の学園行事で学生が活動する状況は、スカイプを用いて現地仲介に生放送で情報発信している。

本年度はテレビ通話システムを更に有効に利用するため、現地での募集活動に積極的に活用する方策を検討して実施する。またベトナム事務所で日本語教室を開講する計画があり、テレビ通話システムを用いた遠隔授業を実現し、現地派遣教員と遠隔授業の最適な役割分担で先端的な現地日本語教育システムを構築したい。

○ 教室カメラシステムの運用・活用向上

教室の授業風景がいつでも確認できる「授業参観システム」を導入しているが、学生の授業態度の管理に更に効果を発揮させるため、本年度は画面確認担当を配置して機動的な管理を目指したい。

また、テレビ通話システムやスカイプと連動させ、授業風景を父兄や仲介業者が視認できる方策を検討して、学生の授業態度の改善を図りたい。

○ 電子図書館の充実

最先端の教育環境提供の一環として、学園の「電子図書館」を2017年7月立ち上げている。

この電子図書館はインターネットに接続したパソコン、スマホ、タブレットで利用でき、電子図書として49冊購入し、教員が必要な図書をコピーして教育に活用している。

昨年度からは国際貢献専門大学校の教科書の一部に電子図書を採用し、教育環境を充実させることができた。本年度は、更に電子図書を学生が幅広く利用できる体制を検討して、電子図書館の利用拡大を図りたい。

○ 教育教材（テキスト）の作成・発行

昨年、国際貢献専門大学校で英語教材の作成を企画し、本年度から英語のテキストとして使用することになった。これは、英語能力に格差がある留学生への教育や専門学校のレベルや就職にあった内容を独自にテキスト化するとともに、苦手意識をも

った留学生へも福岡県内の地名や親しみやすい語句、写真を使って作成して、グループ会社の(株)言語文化教育研究所を発行所として管理することにした。

今年度は、更に中級レベルの英語教材や日本語教育テキスト、教員向けの出入国管理及び難民認定法に関するテキストなど、学園独自の教材の作成を推進させる。

## II 教育関連実施計画

### ○ 専門大学校に新コースの設置

国際貢献専門大学校は今年4月、既存のITビジネス学科(2年制)にITビジネスコースのほかに観光ビジネスコースを新設した。

これは、2020年に訪日外国人旅行者数が4000万人を超え、旅行消費額も8兆円に、2030年にはさらに6000万人に増加し、旅行消費額を15兆円を目指す日本政府方針に沿って観光ビジネスコースを設置し、国際貢献できる人材を世に送り出したいと構想した。

定員は、ITビジネス学科310名(ITビジネスコース150名、観光ビジネスコース160名)とした。観光ビジネスコースではホテル・ガイド業界への就職を目指すため、ホテル旅行業概論や観光情報学・ホスピタリティマネジメント等の専門性に特化した科目体系を整備し、実務研修を2年次に150時間確保し実践的な教育を通じて学生の就職率の向上と就労ビザ取得に向けた効率的なカリキュラムを構築し、教育目的を達成する。

### ○ 日本語学校の改革

#### (1) 日本語能力試験合格率の向上

ア 日本語教育の授業と日本語能力試験の対策授業を連携させ、傾向分析と対策により合格率の向上を図る。

また、対策授業を増やし、不得意科目や受験生のニーズに合わせた選択授業を設定し日本事情の科目で聴解を重視した授業を行う。受験前には模擬試験を取り入れ、解答や答え方などを教え、2コマ目は対策授業を実施する。

イ 個人の希望により受験する現状の体制を、在校時に全員が受ける体制に変更し、受験料の支払いに苦慮する学生へ受験料の捻出を早期より指導する。

ウ 学生の受験レベルは学校側が判断し、適性レベルでの受験により合格率を向上させるとともに、不要な支出を避ける。

このため、N2受験はN3に合格した(合格担当の)学生しか受けられないように、実力に合った受験級で受験するように指導を強化する。

エ 入国審査時の日本語力を厳正に審査し、確実にN4レベル以上の留学生を確保しレベルアップを図るとともに、レベルの高い学生を選抜して質の高い教育を行い、N1合格者数を増大させる。

オ 不合格者に対しては、不得意科目の分析を行い、個別指導により不得意科目を

克服して合格率の向上につなげる。

## (2) 一貫教育体制の醸成

30年度の内部進学率は、74.7%、定員充足率は64.6%となり、内部進学希望者が十分とは言えなかった。しかしながら、入学希望者の希望学科や今後の推移を予測して新たな観光ビジネスコースを新設し、定員充足率の向上につなげたが、本年度は、その一貫教育体制の有用性や他の学校に比した有効性を2年生へ広報して、内部進学率の向上につなげたい。

このためには、募集段階や入学当初から一貫教育に関する特性や利点を教育して、その醸成を図り、具体的な就職事例をもってその意義を理解させる。

## ○ 専門学校の改革

### (1) 教員能力の向上（指導力・強制力）

専門学校の教員の中には、過去教員経験もなく学生指導のノウハウを持ち合わせていない教員や性別上、適切な指導がにがてな教員も含まれることがある。

これは、学校全体で統一して厳しくしていくなかの障害となったり、足並みがそろわず、教員間の輪を乱す原因となりかねない。

学生の将来や日本での卒業後の生活を考えれば、甘やかすのではなく厳しく対応することが求められる。

このため、教務課で定期的に授業の内容を分析する勉強会を開き、教授内容の充実や授業の魅力化を討議して教員それぞれの指導力の向上につなげていく。

また、部外で開催される講習会・セミナーへ参加させ、その結果を全教員へ波及させ、全体的な能力の向上を図る。さらに、年間を通じて教員毎に自己啓発を計画させ、社会情勢・関連法規を習熟することにより自らの能力を向上させる。

また、新人や指導力・強制力が乏しい教員に対しては、シスター制度により指導要領や学生指導のアドバイスを行うなど不安感を除去し、自信をもって留学生の指導ができるように留意する。この際、必要により、他の教員による模擬授業を見学させ、新人に対して他の教員が学生役となり教授要領の事前点検を行ったりして自信を付与する。

### (2) 管理体制の強化（管財含む）

専門学校は、大橋キャンパスと玉川キャンパスに分かれ、国際交流センターを付設するなどその管理する施設が離れている特性がある。またIT教育に必要な電子機器や高価な教材を管理しているため、その管理責任と日々のチェックが必要とされる。

このため、今年度は管理体制の強化、特に責任者や担当者を明示して、チェック体制もマニュアル化して、常に良好な教育環境を整える。

学生の管理については、クラス担任を中心に行い、熱意を持って学生一人一人の将来目標を達成するために、親身な指導により現状を把握し個人指導を行う事と

する。

備品の管理についても、棚卸を実施し事務部と連携した帳簿と現物を適合させ、管理する備品（学生に配布したパソコンを含む）は、使用后または授業終了後の日点検、週末点検、月末点検のマニュアルを作成して、確実に実施する。

### (3) 学生指導の強化（出席率・授業態度）

#### ア ルールの理解

入学時のオリエンテーション時に十分な説明を行い、重要な事項は資料配布やクラス掲示等、あらゆる手段を活用して、学生の視聴覚に訴え、ルールを理解させる。

#### イ 指導の公平性

指導対象の学生に対しては、指導する教員の指導に統一性を持たせ、指導に対する不公平感を持たせないように罰点制度や学則を厳格に運用して根拠ある指導を行う。

#### ウ 予防指導

専門学校規則・ルールを学生が理解し実践・遵守出来るように、生活態度等の改善から、大きな事件・事故を未然の防止できるように、事故事例の校内全体放送、長期休暇前の注意喚起により、予防指導を心がける。

#### エ その場指導

学生個々が入学時に目標設定した資格取得や進学・就職を果たし、真に社会に貢献できる人材として日本で活躍できるよう、授業に臨む姿勢や日々の生活の中でのマナーやエチケット等について不備がある場合は、その場で改善・矯正させる指導を行なう。

#### オ 目標管理指導

進学・就職に影響を及ぼす出席率については2年間を通じて95%以上を指導目標とし、少しでも低下する兆候や月毎の出席率成果により、機を失しないように指導を行う。

カ 各教室に設置されたカメラを活用し、職員室のモニターにて授業態度等をチェックして、効率的に授業態度不良者等の指導を行うとともに、自己の行為を認めない者等は、その映像を証拠として提示して、自分の行為を認め、自ら反省するように促す。

### (4) 就職率の向上（就労ビザ取得に影響を及ぼす要因の排除）

ア 学生の就職意欲を喚起するだけではなく、企業が求める人材、特に必要な知識や能力を関連授業で教育して、学生へ徹底する。

#### イ 就職率向上施策

① 過去の内定者や就労ビザ取得者の個人データを分析して、在学中に保有しなければならない資質や就職に役立つ取得資格等を判定する。

- ② 上記データを明文化し、教職員間で情報共有すると同時に学生に対しても分かりやすい方法で情報提供し、1年次から就職に関する意識付けを継続して行う。
- ③ ファインプロデュースや連絡協議会参加企業の人事担当者に就職説明会（就職フェア）の共同開催を調整し、就活機会の増大を図る。
- ④ 就職希望の学生については、アンケート調査や個人面談により個人情報をデータベース化し、外国人留学生の募集を求める企業とのマッチング資料や連携強化に活用する。
- ⑤ 卒業後の就職にもつながるような長期継続型のアルバイト先を開拓し、在校生に就労させ、資格外活動と就労を結び付け効果的な就職指導を行う。
- ⑥ 就職担当者が就労ビザの申請手続きを理解して、効率的に学生の就労ビザ取得をサポートする。この際、在留管理課との連携を密にするとともに、学生に対して入管届け出時の受け答えや修業内容の知識を付与する。
- ⑦ 部外で不定期に開催される企業面接会や合同企業説明会に対応できるように徹底し、就職課・担任・ファインプロデュース三者で連携して情報収集し学生へ情報提供を図る。
- ⑧ 就労ビザ取得者を掲示し、学生たちへのモチベーションアップにつなげる。

### III 国際貢献（連携）

#### ○ 国際貢献活動（交流事業）

##### (1) 学園計画の国際交流活動の推進

これまで、国際交流センターの活用について議論され、設立当初は、年に4回の交流行事を企画し、福岡市民と留学生を含めた外国人の方々との交流を図っていたが、ここ数年は、学園の主導による国際的な交流活動は、行われていない。

南区の外国人居住者の増加や今後の増加を踏まえて、関係自治体も交流する機会を作為したり、シンポジウムみたいな住民の理解を振起する試みも増えてきている。

このため、学園としては、国際交流センターの設立当初の原点に立ち返り、各種交流行事や事業を展開する。

また、専門職大学の設置構想のなかで、海外の大学との提携を組み込む必要があることから、これまでの海外募集活動で培ったアジアの国々（韓国、ベトナム、モンゴル、ミャンマー、カンボジア、ネパール等）との国際交流についても検討し、今年度一つでも企画・実現して、将来の布石としたい。

更に、ネパール震災や昨年度のインドネシアの津波被害など、留学生の母国で自然災害が発生した場合は、留学生等が発起する募金活動を積極的に支援して国際貢献活動の一環として活動する。

##### (2) ボランティア活動の奨励

学生主体のボランティア活動の奨励を図るため、授業においてボランティア精神の醸成を推し進める。具体的な実践としては、コミュニティーサークル倶楽部を活用し、学校付近の公園の清掃、介護施設への慰問を行い、体験を通じて、ボランティア活動を理解させる。このため、2カ月に1回、大橋キャンパスや国際交流センター周辺を定期的に清掃する。

また、「宮田学園 Kouken's」というダンスチームにより、「博多どんたく」「高木フェスタ」、「大橋まつり」、「ふくこいアジア祭り」などのイベントにも参加し、地域の方々との交流を通して、ボランティア活動の活性化を図る。

### (3) 活動内容の部外公開

学園企画の国際貢献活動や地方自治体等の活動に参画したものを積極的に部外へ公開して、学園の活動内容を広く周知して価値向上に努める。公開方法としては、学園ホームページのニュース&トピックスやブログ及び学園報「道」等を活用すると共に、新聞やテレビ等のメディアへの取材要請や、新聞や雑誌への広告記事掲載に努める。

特に、輕易に情報発信でき、その効果が広く周知できるインターネットを最大限に活用すべく従来のメディアの他に他の情報発信元の開拓を図りたい。

#### ○ 地域貢献活動

本年4月の入管法の改訂や、政府が行う「外国人材の受入・共生のための総合的対策」に対応して、学園としても外国人との共生に関する地域貢献活動を後押しする必要がある。

これまで、本学園が地域の交流に取り組んできた実績を活かした地域貢献活動を検討して子供食堂や周辺自治体との協力、地域イベントへの参加について推進して行きたい。

#### (1) 子供食堂

学園が主催している子ども食堂事業は、平成29年7月より月2回開催しており、周辺のお子さんとボランティアで参加する留学生との交流の場として、毎回盛況である。

これは、当初より福岡市の「子どもの食と居場所づくり支援事業補助金」の交付を受けいたが今年度で補助金対象期間の最終年度となる。

この事業は、将来の外国人と共存する社会を見据えて、子供たちが早くから外国人と接する場とし、留学生にとっては日本人との交流を通じて成長する機会と捉えて、更に、留学生と子どもたちの関わりを重視した内容で展開していきたい。また補助金最終年度として、次年度以降の展開を視野にいれながら事業展開を図りたい。

また、子ども食堂は、社会の認知度が向上しメディアで取り上げられることも多く、学園の広報活動に寄与するとともに、学生の課外活動の場を提供するとの観点か

ら重要なイベントと位置付け、充実させたい。

実施に当たっては、ボランティアで参加する職員に負担がかからないように工夫して実施したい。

(2) **周辺自治体等との協力**

学校が所在する地方自治体や、シリウス会館や高木寮所在地の地域自治会との友好関係を図るため継続して連携を強化する。このため、自治会とは、密に連絡をとり、積極的に自治会のイベント等に参画し、宮竹中学との国際交流イベントや小学校への出前授業については、地域の方々との国際交流の重視事業として、学園や在留外国人を理解していただく機会として活用する。

(3) **地域イベントへの参加**

留学生が地域のイベントに参加する機会は、西鉄大牟田線大橋駅前で行われる「国際交流広場～インターナショナルスクエア in 大橋」や日佐地区・高木地区のお祭りに参加している。このイベントには留学生の母国料理の出品やステージイベント出演などで、母国の紹介や地域の方とのふれあい機会を助長させて、地域との共存を図っていく。

また、売上金の一部を被災地等への募金に活用するほか、国際貢献専門大学のビジネス関連の授業と接続させ、学生主体の起業プランニングの実習機会としている。

(4) **地域清掃活動への協力**

シリウス会館や高木寮にて生活する留学生を中心として、日佐地区、高木地区等の自治会と連携し、地域の清掃活動に参加する。また、学生ボランティア活動として、学園の所在する塩原地区の清掃活動に参加する。

## 2 各校の概要

### ○ 専門学校 国際貢献専門大学校

(1) **建学の精神**

国際貢献専門大学校は、国際社会で活躍し国際貢献に寄与できるグローバルな人材を育成する。

(2) **育成するグローバル人材**

学校が育成するグローバル人材は次の5項目を兼ね備えた人材が国際貢献に寄与できるものとする。

ア 優れた語学力・コミュニケーション能力

イ 高度な専門知識

ウ 多様な価値観

エ 思いやりの心

オ 異文化に対する理解と国境を越えた行動力

(3) **教育目標**

日本が誇る技術や知識及び人間力を身に付け、世界を舞台に国際貢献を果たせる人材を育成する。

(4) **使命**

ア 高い日本語能力、深い日本への理解、そして寛容力を備えたグローバルな人材を育成し希望の進路へ送り出すこと。

イ 日本人ならではの「心を築く」、「きめ細やかな技術」、「ニーズに答えるアイデア」、「壁にぶち当たって乗り越えようとする努力」を身につけさせること。

ウ 日本の良さ、日本の魅力、世界が知らない日本の長所を理解させること。

(5) **コース新設**

平成 30 年度に新設したグローバルキャリアスポーツ貢献学科とグローバルキャリアアーティスト学科は募集成果が得られず、学科開始が出来なかった。このため、平成 31 年度は学科開始が出来なかった 2 学科を廃止し、既存の I T ビジネス学科（2 年制）に I T ビジネスコースのほかに観光ビジネスコースを新設した。いずれも 2 年制で定員は I T ビジネスコース 150 名、観光ビジネスコース 160 名とする。

平成 32 年度は各コース定員必達のため、募集広報を早期より計画的に実施し、遠隔地への募集も積極的に実施する。

(6) **管財・物品管理体制の強化**

ア 備品の出入りについては、その都度事務部の帳簿と現物を相互に確認し、現物は、日日点検、週末点検、月末点検を実施し管理の徹底を図る。

イ 発注備品入荷の際の棚卸についても、事務部の帳簿と担当教員と相互に現物を確実に点検し管理を徹底する。

(7) **教育分析**

教務課内で会議を定期的に行い、学生情報・授業についての課題を共有するとともに、上半期・下半期の成果を分析して、成果については 10 月を目途に問題点や次年度反映すべき事項を明らかにする。

ア 重点資格のうち、2 つ以上の資格取得率向上を目指し、授業形態・内容を検討して実践する。

イ 重点資格と目標

① 日本語能力検定：N 3 以上の取得 7 割

② 情報処理検定(表計算)：3 級以上の取得 7 割

③ T O E I C：600 点以上

(8) **教科書購入の手順化**

平成 31 年度の教科書購入において、担当教員との会議による教科書選定実施など、実績手順を踏まえ、納期遅れや発注ミス等がないように、手順化・文書化する。

(9) **パソコン導入計画・管理要領、使用環境の整備、収納書庫、携行袋**



学生一人一人へのパソコン提供を本年度も継続し、「E-ラーニング」、「電子教材」等の最新教育をより充実させるために、新1年生には1年間でパソコン管理能力を身につけさせる。

2年生は、昨年1年間で身に付けたPCの基礎知識を深め、学校だけでなく自宅（賃貸アパート）において、いつでも学習できる環境で高度な成果物作成能力を養う指導を行う。

この際、パソコンの管理を適切に行い、不具合や機能低下、更には盗難・亡失による教育に及ぼす影響を少なくさせるため、管理体制を万全にして、日々の状態をチェックする体制を整える。

(10) **進学・就職指導の充実**（就職希望者の内定率の向上）

ア 進路指導の授業を実施し、年間を通じて、就職・進学に対し学生に意識を付与し、学生の動向を把握する。

イ ファインプロデュースと相互連携し、1年次からの早期就職活動を支援する。

ウ 定期的かつ縦断的な進路調査を行い、学生一人ひとりの進路希望を把握し、他学校に先んじて履歴書及び願書を作成させ、学生の目標達成に寄与する。

エ 学生指導課と情報共有を行いながら、規則正しい生活習慣の徹底化を図る。

オ 学生に対し、早期にアルバイト先企業へ新卒採用情報の収集をするよう促す。

(11) **日本人入学者の確保**（募集要領の刷新）

平成30年度は個別の学校説明を実施したのみで、効果的な広報が全く実施出来なかった。学校訪問を実施した146校では、進路指導等の教職員に対しての募集活動であり、高校生本人への募集活動に繋がらなかった。このため、平成31年度は年度当初から計画的かつ継続的に学校訪問を実施するとともに学校説明会やオープンキャンパスの充実を図り、多くの学生を学校施設へ勧誘する機会を作為して、興味のある高校生等へ直接広報する。

また、各種媒体の活用を検討して、学園本部と連携し実施する。この際、特典として「早期出願」・「オープンキャンパス参加」・「学校長推薦」・「特待生制度」・「AO出願」を設ける予定である。

重点的な募集広報を行う高校への訪問頻度や付加価値のある情報の提供を心がけるとともに、学校毎にランク分けを次の基準により訪問計画を作成する。

※ランク分け：A：月1回訪問 B：2か月に1度訪問 C：訪問の必要なし

高校への説明会は、その開催を各学校へ調整して効率的な募集広報を行うとともに、オープンキャンパスは5月から10月迄毎月1回を基準に計画・実施する。

この際、オープンキャンパス参加者へは、参加特典を付加して参加者の増加を図りたい。

○ 日本語学校 西日本国際教育学院

(1) **教育理念**・・・創意・工夫：挑戦と国際コミュニケーション

- ア 国際社会の役に立つ総合日本語学校を形成。
- イ 留学生の立場で教育活動を実践。
- ウ 常に新しい教育カリキュラムを提案。
- エ 対話とふれあいで国際人を育成。
- オ 教育目標への挑戦を通じて人間的成長を図る。

(2) **教育目標**

- ア 語学教育の充実強化はもとより、日本文化や習慣・社会背景を含めた体系的な語学教育機関として、日本語及び日本の理解を教育目標とする。
- イ 国際人の育成を最重要の命題とし、多種多様な国際的ニーズの変化に対応できる学校運営・特色ある教育を行う。
- ウ 留学生の希望にそった進路指導、学習指導を行い、100%の進学率を目指す。
- エ 日本で生活できる知識や生活指導にも力点を置き、充実した日本生活を提供する。

(3) **教育分析**

- ア 本年度も毎月の到達度試験により、授業内容の理解度が図れるようになり、より学生のレベルや理解度に応じた指導が可能になった。このため、本年度も継続して実施する。
- イ 平成30年度の日本語能力試験の合格率は15.6%【合格者92名／受験者590名（のべ人数）】であった。今後は合格率の向上が課題であり、合格率向上の施策を検討するとともに、高い目標を掲げて達成させたい。
- ウ 日本語能力試験や日本留学試験など外部試験対策の教材を共用し、効果的な学習を目指す。このため、日本事情の時間を活用して、日本語能力試験の漢字対策、日本留学試験の総合科目の試験対策授業の充実を図る。
- エ 入学月により、卒業時の日本語レベルに差が見られる。このため、在学中に差のない日本語力を習得できる教育を目指す。このため、学生のレベルを3段階に区分して、それぞれのグループの特性に応じた教育進度を定めて、計画的に日本語能力のアップを図る。

(4) **日本語能力の向上施策**

- 重視事項の日本語教育向上委員会の事業と連携するほか、次の事項に着意する。
- ア 特進クラスを設置し、日本語力の優れた学生に、より充実した授業を展開する。
- イ 教育レベルに合わせた数クラス毎の共通スケジュールにより、授業内容の偏りや差をなくし、同じ教育を提供するとともに、学生のレベルに合わせた授業を展開する。
- ウ 非漢字圏の学生の増加に伴い、漢字教育の充実を図り、漢字力の向上を目指す。

(5) **学院独自の教育教材の整備**

- ア 西日本国際教育学院で使用する日本語のテキストは「みんなの日本語」であるが、留学生へ親近感を持たせ、時代のニーズに応え漢字圏以外の学生にも理解しやすいなど、他の日本語学校にできない日本語教育を目指して、1年間をかけて、学校独自のテキストを作成する。これにより日本語能力のレベルアップを図る。
- イ 作成するテキストに合わせて、CD、翻訳版、HWの他、パソコンやTVを使用した視覚教材（パワーポイント）を作成し、共通教材として使用する。

(6) **進学・進路指導の充実**

- ア 一貫教育により、内部進学者は早期に進路決定が可能となることから、学生に早期から進路に対する意識付けと指導を徹底する。この際、一貫教育のメリットを理解させ内部進学率の向上を図る。

昨年度、新たに新設した観光ビジネスコースの広報を重視して募集し、内部進学率を向上させる。

- イ 進学面談、出願書類の準備、面接に至るまでクラス担任及び進学担当者が責任を持って指導し、進学率100%を目指す。

また、今年度は、国際貢献専門大学の定員を上回る卒業生数であり、学園内部進学だけでは、進学率の100%目標を達成できない特性があり、例年より早く進路指導を開始する。

(7) **一貫教育の浸透**

平成30年度の内部進学率は、74.7% (252/337)、定員充足率は64.6% (252/390) となり、内部進学希望者が十分とは言えなかった。しかしながら、入学希望者の希望学科や今後の推移を予測して新たな観光ビジネスコースを新設し、定員獲得率の向上につなげたが、本年度は、その一貫教育体制の有用性や他の学校に比した有効性を2年生へ広報して、内部進学率の向上につなげたい。

このためには、募集段階や入国当初から一貫教育に関する特性を教育して、その醸成を図る。

(8) **行事企画力の向上**

年間に各種行事を企画して、どんたく港まつりへの参加、スポーツ大会、学習成果発表会の実施、各種地域イベントへの参加などにより、日本語の教育以外に体験・体得させる野外活動科目により日本の伝統文化や日本人との触れ合う機会を作為している。

このため、行事目的を追求する創造力、多くの学生を統制する統制・指導力など、行事目的を達成するために考えなければならない事項が多く、計画立案から役員等への報告、会議運営や最終的な実施後の反省会までの一連の業務手順を踏まなければならない。

しかしながら、その手順を履行しなかったり、業務予定表を立てなかったりした

事から計画的な計画立案ができず、開始直前の仕上がりとなって、役員への報告が遅れ、最終的には教員たちへの徹底や学生への周知・徹底が不十分になるなどの事案が認められた。

このように、目的達成は計画立案が大きな要因となっていることが多く、その部門長を含めて、担当する教員の行事企画力の向上が必須である。

◇ 具体的な実施要領

- ① 慣例の行事は簿冊ごとに整理して、前回の成果や問題点・次回に反映する事項が一目でわかるように整理する。
- ② 学園全体の行事や学校全体の行事は、1ヶ月前に実施の大綱（計画作成に必要な大きな考え方、日時、場所、実施要領）を指導受けして、実施計画や実施要項の作成につなげていく。
- ③ 実施業務予定表を作成させ、必ず上長や部門長の指導を受けて計画立案を計画的に実施させる。
- ④ 必ず部門長会議等を設定して、準備を促進させるとともに、学校全体の英知を結集して行事に臨む。
- ⑤ 最終段階では、学生への徹底や担任が計画の中身を理解する時間的な余裕を考慮して、一週間前には計画を確定して、役員への報告や稟議書の決裁を受ける。
- ⑥ 実施後は、必ず反省会を計画して、問題点や次回に反映する事項を明らかにして報告書をまとめ、簿冊に編綴するものとする。
- ⑦ この実施間、部門長は適宜に計画の進捗状況を見ながら適切な指導を行う。